

# 第32回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年3月25日（水曜日）午前10時

受付開始：午前9時

## 開催場所

長野県松本市深志1-3-21

アルピコプラザホテル3階「ミヤビエ」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 目次

第32回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	18
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40

### 株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

2026年3月24日（火曜日）午後5時30分まで

株 主 各 位

証券コード 6099  
(発送日) 2026年3月9日  
(電子提供措置の開始日) 2026年3月3日

長野県松本市出川町15番12号  
株式会社 エ ラ ン  
代表取締役社長 峯 崎 友 宏

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.kkelan.com/ir/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「株主向け情報」の「株主総会」をご選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料  
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6099/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト  
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「エラン」又は「コード」に当社証券コード「6099」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2026年3月24日（火曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1</b> 日 時	2026年3月25日（水曜日） 午前10時
<b>2</b> 場 所	長野県松本市深志1-3-21 アルピコプラザホテル3階「ミヤビエ」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3</b> 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第32期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第32期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◎ 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ 代理人が株主総会に出席される場合、定款第17条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎ カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音は、ご遠慮ください。
- ◎ 車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。入場の際は係員がご案内いたしますので、会場受付の係員へお申し付けください。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。  
 なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事業説明会  
開催のご案内

定時株主総会の終了後、当社の事業内容についてのご理解を深めていただくことを目的とした「事業説明会」を予定しております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年3月25日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

株式会社エラン 御中

××××年 ×月××日

株式会社エラン

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

株式会社エラン

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

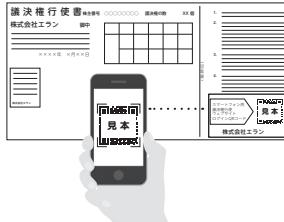
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

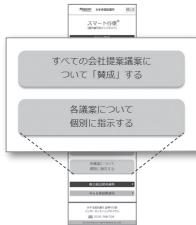
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

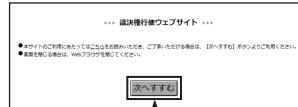
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

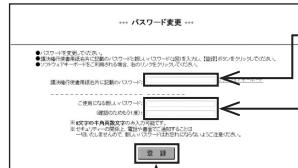
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、2025年12月期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、以下のとおり当期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
総額908,984,955円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月26日

第2号議案

**取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席率	候補者属性
1	みね ぎき とも ひろ 峯 崎 友 宏	代表取締役社長	100%	再任
2	いし づか 石 塚	取締役	100%	再任
3	かみ じょう よう いち 上 條 陽 一	取締役	100%	再任
4	まつ もと ゆき こ 松 本 友紀子	取締役	100%	再任
5	え もり なお み 江 守 直 美	取締役	100%	再任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

みね ざき とも ひろ  
**峯崎友宏**

**再任**

**生年月日**

1972年9月7日生

**所有する当社の株式数**

400,000株

**取締役会出席状況**

17/17回 (100%)

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年4月 中島雄三税理士事務所入所  
1999年12月 有限会社アイ・エス・オー入社  
2003年8月 当社入社  
2009年1月 当社営業部長  
2011年7月 当社取締役営業部長  
2018年1月 当社取締役業務本部長  
2018年9月 株式会社エランサービス取締役  
2020年1月 当社取締役営業本部長  
2020年3月 当社執行役員  
2021年3月 当社常務取締役運営管理本部長 兼 当社常務執行役員  
2022年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員COO 運営管理本部長  
2022年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員COO  
2025年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員CEO (現任)

#### 取締役候補者とした理由

峯崎友宏氏は、入社以来、介護医療関連事業の立ち上げ期からのメンバーとして、一貫して営業活動により当社事業の発展に貢献してまいりました。営業本部だけでなく、業務本部及び運営管理本部などの様々な組織のマネジメントを経験し、業績向上に貢献をしました。2022年3月からは、代表取締役社長として、創業者とともに経営を行うとともに、2025年3月より、単独で経営を行い、当社ビジネスの発展に貢献しております。引き続きこれらの経験、実績を活かして当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

いしづか  
石塚

あきら  
明

再任

生年月日

1970年8月8日生

所有する当社の株式数

1,873株

取締役会出席状況

17/17回 (100%)

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2005年8月 メディカル・ケア・サービス株式会社取締役  
2010年3月 同社常務取締役  
2016年3月 三光ソフラン株式会社常務取締役  
2016年10月 株式会社リアルワールド (現 株式会社デジタルプラス)執行役員  
2017年4月 同社執行役員CFO  
2017年12月 同社取締役CFO  
2019年4月 当社入社  
2019年7月 当社総務人事本部長  
2020年1月 当社経営戦略本部長  
2020年3月 当社執行役員  
2021年12月 クラシコ株式会社社外取締役 (現任)  
2022年3月 当社取締役 執行役員CSO 経営戦略本部長 (現任)  
2023年1月 株式会社エランクルール代表取締役社長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

石塚明氏は、複数の業界におけるマネジメント経験と幅広い知見を有しているとともに、当社入社以来、人事企画、経営企画などの経営戦略業務を担当し、多くの経営課題に取り組んでおります。2020年には執行役員及び経営戦略本部長に就任し、2022年3月からは取締役経営戦略本部長に就任しております。これらの経験、実績を活かして当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 3

かみ じょう よう いち  
上 條 陽 一

再 任

生年月日

1973年3月30日生

所有する当社の株式数

1,783株

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1995年 4 月 株式会社第一勧銀情報システム（現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）入社  
1999年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
2003年 4 月 公認会計士登録  
2015年10月 当社入社  
2015年11月 当社業務部長  
2016年 8 月 PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所  
2017年 8 月 有限責任監査法人トーマツ入所  
2019年 7 月 株式会社エイブル（現 株式会社ビーエイブル）入社  
2019年12月 当社入社  
2020年 1 月 当社経営管理部長  
2021年 4 月 株式会社琉球エラン取締役（現任）  
2024年 1 月 当社執行役員 管理本部副本部長  
2024年 5 月 当社執行役員 CFO 管理本部長  
2025年 3 月 当社取締役 執行役員 CFO 管理本部長（現任）  
2025年 9 月 株式会社エラン・ロジスティクス取締役（現任）  
株式会社エラン・ロジスティクス取締役（現任）  
GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY取締役（現任）  
TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE  
JOINT STOCK COMPANY取締役（現任）

### 取締役候補者とした理由

上條陽一氏は、公認会計士としての経験及び知見に基づいて、当社入社以来、経理・財務業務を担当してきました。2024年には管理本部長に就任し、財務、会計及び法務・コンプライアンスなどの分野において、当社の様々な経営課題を解決してきました。これらの経験、実績を活かして当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 4

まつもと ゆきこ  
松本 友紀子

再任

生年月日

1980年11月20日生

所有する当社の株式数  
一株

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年 4月 株式会社サイバーエージェント入社  
2007年 4月 株式会社ミツエーリンクス入社  
2011年 2月 エムスリー株式会社入社  
2016年11月 エムスリー株式会社  
新事業プラットフォーム グループリーダー  
2018年 6月 エムスリーキャリア株式会社取締役(現任)  
2021年 5月 エムスリー株式会社  
キャリアプラットフォーム グループリーダー(現任)  
2021年 5月 同社開業継承プラットフォーム グループリーダー(現任)  
2022年 5月 同社業務執行役員(現任)  
2022年 8月 同社エコシステム推進 グループリーダー(現任)  
2025年 3月 当社取締役 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

松本友紀子氏は、エムスリーグループにおいて、ヘルスケアビジネスについての、マーケティング、プロダクト設計及びプロジェクトマネジメントなどの業務に従事し、豊富な経験及び知見を有しております。また、グループ会社をそれぞれ連携させてシナジーを生み出してきた実績も有しております。これらの経験、実績を活かして当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 5

え もり なお み  
**江守直美**

**再任** **社外** **独立**

生年月日

1959年2月21日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

17/17回 (100%)

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 京都第一赤十字病院 入職  
1983年4月 福井医科大学医学部附属病院 入職  
富山医科薬科大学医学部附属病院 出向  
1989年4月 福井医科大学医学部附属病院 副看護婦長  
1991年4月 同院 看護婦長  
2013年4月 福井大学医学部附属病院 副看護部長  
2015年4月 同院 看護部長・副病院長  
2019年6月 公益社団法人日本看護協会 地区理事  
公益社団法人福井県看護協会 会長  
2020年3月 当社社外取締役(現任)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江守直美氏は、長年にわたり大型急性期病院の看護業務に従事され、看護実践、看護管理、看護教育、研究活動、学会・社会活動に幅広く活躍されております。同氏は、当社社外取締役となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、看護や医療に関する幅広い見識と経験を有しており、その経歴と経験を活かし、看護や医療の観点からの助言指導等により、引き続き、当社の事業拡大に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者といいたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本友紀子氏は、当社の親会社であるエムスリー株式会社の業務執行役員及びエムスリー株式会社の子会社であるエムスリーキャリア株式会社の取締役です。エムスリー株式会社及びエムスリーキャリア株式会社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、同氏の特定関係事業者における現在及び過去10年間の地位及び担当は、「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 江守直美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 江守直美氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 当社は、江守直美氏及び松本友紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、選任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、江守直美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

**第3号議案****監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役5名のうち、江山弘氏、高木伸行氏及び愛川直秀氏の3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新任の監査等委員である取締役候補者2名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席率	監査等委員会出席率	候補者属性
1	狩野雄祐 か のう ゆう すけ	執行役員	—	—	新任
2	愛川直秀 あい かわ なお ひで	取締役 (監査等委員)	100%	100%	再任 社外 独立
3	三浦太 み うら まさる	—	—	—	新任 社外 独立

**新任** 新任取締役候補者

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かのうゆうすけ  
狩野雄祐

新任

生年月日

1972年9月23日生

所有する当社の株式数

33,024株

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年4月 株式会社小野測器 入社  
2001年7月 有限会社アイ・エス・オー入社  
2003年9月 当社入社  
2016年11月 当社経営企画部長  
2017年4月 当社運営管理部長  
2018年1月 当社事業開発部長  
2020年1月 当社運営管理部長  
2021年1月 当社執行役員 営業本部副本部長  
2022年4月 当社執行役員 事業開発本部副本部長  
2022年7月 当社執行役員 事業開発本部長  
株式会社琉球エラン取締役  
2024年7月 当社執行役員 運営管理本部長  
2025年9月 GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY 監査役（現任）  
TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE  
JOINT STOCK COMPANY 監査役（現任）  
2026年1月 当社執行役員 内部監査室長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

狩野雄祐氏は、当社において、営業、運営管理、事業開発など、幅広い組織のマネジメントを行ってきております。これらの豊富な業務の経験を活かして、当社の業務執行を実効的に監督する職務を適切に遂行していただけると判断したため、新たに監査等委員である取締役候補者としたしました。

候補者番号 2

あいかわ なお ひで  
**愛川直秀**

再任

社外

独立

生年月日

1977年9月17日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

17/17回 (100%)

監査等委員会出席状況

12/12回 (100%)

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年10月 三浦法律事務所入所  
2007年 9 月 愛川法律事務所開設 同事務所所長（現任）  
2007年10月 国立大学法人信州大学教育学部非常勤講師  
2011年 4 月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科特任准教授  
2014年 3 月 当社社外監査役  
2020年 3 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）  
2024年 4 月 長野県弁護士会副会長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

愛川直秀氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かし、当社社外取締役（監査等委員）として、当社の監査体制の充実・強化に貢献しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、今後も引き続き、弁護士としての幅広い見識、経験を活かして、有益な助言をいただくとともに、客観的、中立的な立場から、当社の業務執行を監督していただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

3

み うら まさる  
**三 浦 太**

新任

社外

独立

生年月日

1961年8月7日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年10月 監査法人中央会計事務所入所  
1991年 8月 公認会計士登録  
2007年 8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員  
2010年 8月 同法人シニアパートナー  
2011年 7月 一般社団法人日本ベンチャー学会理事  
2014年 3月 上場会社役員ガバナンスフォーラム代表幹事 (現任)  
2024年 2月 M'sGAパートナーズ事務所代表 (現任)  
2024年 5月 株式会社魚金社外取締役 (現任)  
2024年 6月 株式会社MetaMoJi社外取締役 (現任)  
2024年 9月 株式会社リップス社外監査役 (現任)  
2025年 1月 一般財団法人会計教育研修機構シニアフェロー (現任)  
2025年 4月 国立競技場運営事業等モニタリング有識者委員会委員 (現任)  
2025年 6月 日本公認会計士協会東京会副会長 (現任)  
2025年 7月 日本公認会計士協会理事 (現任)  
2025年11月 株式会社セラク社外取締役 (現任)  
2025年12月 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三浦太氏は、公認会計士としての長年のキャリアと、監査法人での代表社員や自らの所属業界での役員活動を通じた団体運営等の豊富な経験を有しております。これらの公認会計士としての経験、知識を活かして、有益な助言をいただくとともに、当社の業務執行を客観的、中立的な立場から、監督していただくことを期待して、新たに監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 愛川直秀氏及び三浦太氏は、社外取締役候補者であります。
3. 愛川直秀氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、愛川直秀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、当社は狩野雄祐氏及び三浦太氏の間でも両氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、愛川直秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。愛川直秀氏及び三浦太氏が選任された場合、当社は各氏を独立役員とする予定であります。

<ご参考>取締役のスキルマトリックス(第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合)

氏名	当社における地位	特に期待する分野						ジェンダー
		経営全般	業界知識	マーケティング・営業	法務・リスクマネジメント	財務会計・金融	国際ビジネス	
峯崎友宏	代表取締役社長	●	●	●			●	男性
石塚明	取締役		●	●		●		男性
上條陽一	取締役				●	●		男性
松本友紀子	取締役		●	●				女性
江守直美	社外取締役		●					女性
狩野雄祐	取締役 (常勤監査等委員)		●	●				男性
大場啓史	取締役 (監査等委員)		●		●	●		男性
愛川直秀	社外取締役 (監査等委員)				●			男性
齋藤美帆	社外取締役 (監査等委員)	●				●	●	女性
三浦太	社外取締役 (監査等委員)				●	●		男性

※各取締役の専門性、経験とは別に、全員がサステナビリティの視点をもって経営に取り組んでおります。

スキル項目の条件

経営全般	経営戦略の策定に必要な知見や経験を豊富に有し、適切な助言ができる者
業界知識	医療・介護業界の情報に精通し、適切な助言ができる者
マーケティング・営業	営業・マーケティングに関する知見・経験を有する者
法務・リスクマネジメント	法務・リスクの知見・経験を有する者、もしくは弁護士資格を有する者
財務会計・金融	金融財務・会計の知見・経験を有する者、または金融機関での業務経験を有する者、もしくは公認会計士・税理士資格を有する者
国際ビジネス	海外での経営経験を有する者、もしくはグローバル経営に関する知見・経験を有する者

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

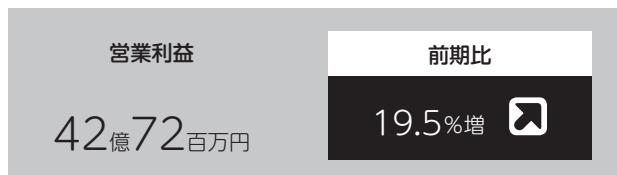
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、景気の回復が緩やかに継続しております。一方で、米国の通商政策や為替相場の動向、継続的な物価上昇など、下振れリスクが存在し、依然として景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、2026年1月1日現在、65歳以上人口が3,618万人、総人口の29.4%（総務省統計局 人口推計－2026年1月報－）を占めるなど高齢化が確実に進行しており、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われま

す。こうした環境の中、当社グループは、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」をより普及・拡大させるために、当連結会計年度に営業を開始した神戸支店（兵庫県神戸市）を含めた全国30ヶ所の本支店及び営業所から、営業活動を施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して展開してまいりました。

これにより、当社グループにおける当連結会計年度の新規契約の施設数は359施設、解約施設数は99施設となり、当連結会計年度末のCSセット導入施設数は、前連結会計年度末より260施設増加し2,830施設となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は55,448,687千円（前期比16.7%増）、営業利益は4,272,707千円（同19.5%増）、経常利益は4,184,902千円（同18.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,767,760千円（同17.5%増）となりました。



② 設備投資の状況

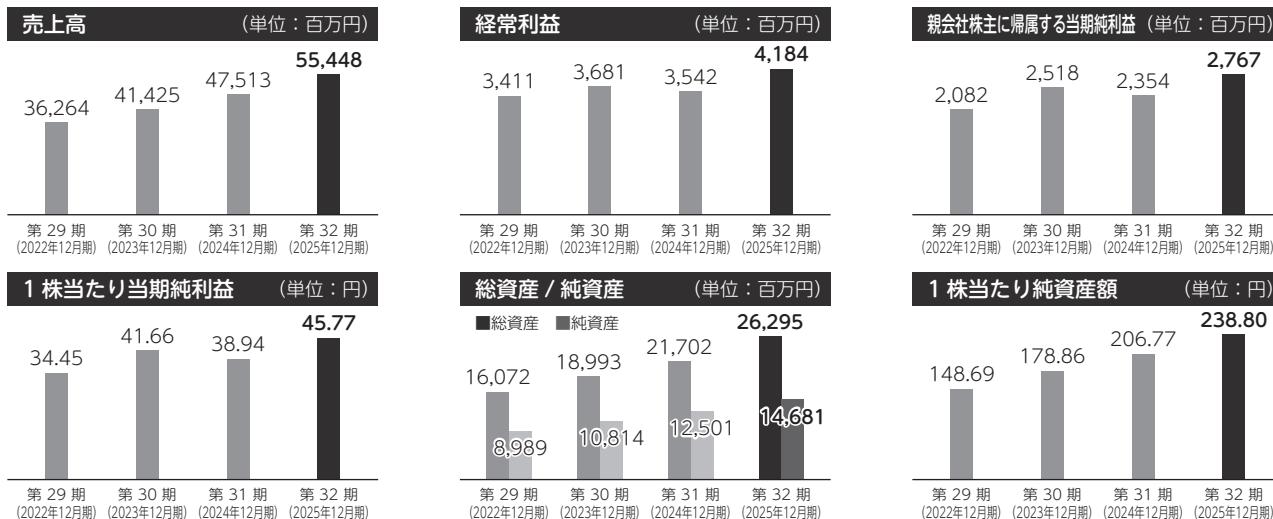
当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額は、108,049千円であります。

その主なものは、CSセット事業に伴うリース資産取得費用20,400千円、システム開発投資20,040千円、機械装置取得費用18,267千円、拠点の移転に伴う内装工事費用等14,326千円、拠点の開設に伴う内装工事費用等9,872千円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移  
① 企業集団の財産及び損益の状況

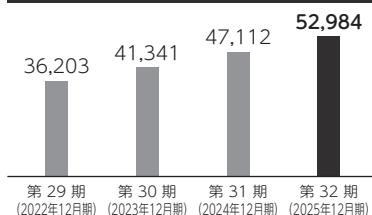


	第29期 (2022年12月期)	第30期 (2023年12月期)	第31期 (2024年12月期)	第32期 [当連結会計年度] (2025年12月期)
売上高 (百万円)	36,264	41,425	47,513	55,448
経常利益 (百万円)	3,411	3,681	3,542	4,184
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,082	2,518	2,354	2,767
1株当たり当期純利益 (円)	34.45	41.66	38.94	45.77
総資産 (百万円)	16,072	18,993	21,702	26,295
純資産 (百万円)	8,989	10,814	12,501	14,681
1株当たり純資産額 (円)	148.69	178.86	206.77	238.80

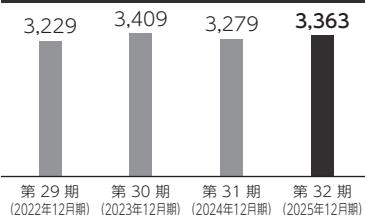
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。  
 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 また、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

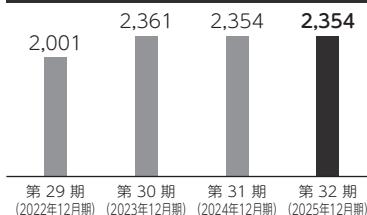
売上高 (単位：百万円)



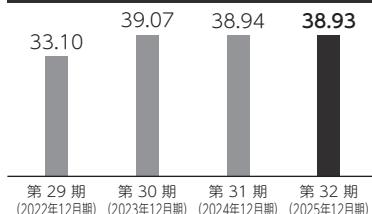
経常利益 (単位：百万円)



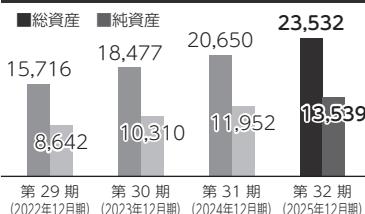
当期純利益 (単位：百万円)



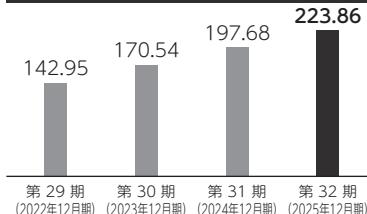
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 / 純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第29期 (2022年12月期)	第30期 (2023年12月期)	第31期 (2024年12月期)	第32期 [当事業年度] (2025年12月期)
売上高 (百万円)	36,203	41,341	47,112	52,984
経常利益 (百万円)	3,229	3,409	3,279	3,363
当期純利益 (百万円)	2,001	2,361	2,354	2,354
1株当たり当期純利益 (円)	33.10	39.07	38.94	38.93
総資産 (百万円)	15,716	18,477	20,650	23,532
純資産 (百万円)	8,642	10,310	11,952	13,539
1株当たり純資産額 (円)	142.95	170.54	197.68	223.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。  
 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 また、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会社名	資本金	親会社の議決権比率	主な事業内容
エムスリー株式会社	29,351百万円	55.0%	インターネットを利用した医療関連サービスの提供

#### ② 親会社等との取引に関する事項

エムスリー株式会社及び同社グループとの取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基準とし、取引の内容及び条件の妥当性については、社外取締役のみで構成される取締役会の諮問機関である特別委員会で判断しており、非支配株主に不利益を与えないようにしております。

#### ③ 親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

該当事項はありません

#### ④ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社エランサービス	10百万円	100.0%	個人向け請求代行業務、カスタマーサポート業務等
株式会社琉球エラン	45百万円	100.0%	CS（ケア・サポート）セット及びその周辺サービスの提供
株式会社エランクルール	30百万円	100.0%	当社グループ内の業務の受託及び関連サービスの提供
株式会社エラン・ロジスティクス	30百万円	100.0%	配送業務、在庫管理業務等
GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY	8,000百万 ベトナムドン	※100.0%	病院向けランドリーサービス

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY	50,000百万ベトナムドン	51.00%	病院等向けランドリーサービス、医療機器・化学薬品・消耗品販売

(注) 1. 2025年1月21日にTMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANYの株式を取得いたしました。

2. ※印の出資比率は当社の子会社による間接保有分を含んでおります。

⑤ その他重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業であるCSセットは、「衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス」であり、お客様の「困った」を解決し、「笑顔」を届けるサービスです。

当社グループを取り巻く今後の経営環境につきましては、高齢人口の増大に伴い、医療・介護業界の市場規模全体の伸び率が継続的に拡大する方向で推移することが予想されますが、当社グループの業態に類似した新規参入者の出現などにより、競争が激しさを増しております。また、今後の行政施策の変更や法改正が当社グループ事業に多大な影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループといたしましては、エムスリーグループとのシナジーにより、さらなる事業規模の拡大を推進し、中長期的に企業価値を向上させるべく、以下の点に注力します。

①収益性の改善及び営業網の拡充

CSセットは、サービス提供を行う施設ごとに各種の仕様決定を行うオーダーメイドタイプのサービスです。

ニーズの多様化に伴うコストの増加並びに近年の人件費の上昇及び物価高騰に伴う仕入価格の上昇により、売上原価率が押し上げられる傾向にあります。さらに、CSセット利用者数の増大に伴うバックオフィス業務量の増加及び近年の人件費の上昇により、売上高販管費率が押し上げられる傾向にあります。

このような状況においても、利用者価格への適正な価格転嫁、エムスリーグループとの連携による付加価値の提供、調達方法の見直しなどによるコスト逓減及びAIによる生産性の向上などによって、収益性の改善を図ってまいります。

また、2025年12月に神戸支店を開設し、当社グループは、2025年12月末時点で全国30ヶ所の本支店及び営業所網となりました。これらの本支店及び営業所から全国の病院及び介護老人保健施設等に対して、さらにCSセットの営業活動を進めてまいります。

## ②海外展開

当社グループは、これまで、インド及びベトナムのランドリーサービス企業などへの出資を通じて、海外展開の可能性を検討してまいりました。

インド及びベトナムは、今後も人口増加及び経済成長が見込まれるとともに、将来的には、平均寿命及び平均年齢の上昇に伴う高齢化が見込まれております。これらの地域においては、医療機関数及び病床数の増加に加え、医療関連サービスの需要がより一層高まることが予想されます。

当社グループは、これらの海外投資を通じて、グローバル展開に向けた取組みを強化し、海外においても当社の主力サービスである「CSセット」の普及拡大を本格化させます。

## ③人材の育成

当社グループは、従業員の成長なくして企業の成長はなく、当社グループが永続的に成長するためには、従業員の教育、育成による従業員の成長が必要不可欠な重要な課題であると認識しており、人的資本経営に関する取組みについての情報の開示を行っております。

若年層の従業員に対しては、先輩従業員から直接指導を受ける実践型の人材教育（OJT）に加え、より短期間で優秀な人材を育成すべく、新卒採用者への教育プログラムとしてのメンター制度の確立による育成を図っております。

中堅層・幹部層の従業員向けには、次世代のリーダーを担う人材となってもらうべく、社外研修などを取り入れ、積極的に成長を促しております。

また、新卒採用及び中途採用において、グローバル人材の積極採用を続けるとともに、計画的にグローバル人材の育成を行うことで、今後の海外展開を担う人材の登用・育成をしております。

さらには、フレックスタイム制度、テレワーク制度、短時間勤務制度や育児休暇の取得の奨励など、柔軟な勤務制度を導入定着させていくことで、女性が継続的に働き続けることができる環境を整備しております。

今後も、多様な人材が活躍できる組織づくりに注力してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

事業区分	事業内容
介護医療関連事業	病院に入院される方や、介護老人保健施設等に入所される方たちに対して、衣類・タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス「CS（ケア・サポート）セット」を展開しております。

(6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	長野県松本市	金沢第一支店	石川県金沢市
東京オフィス	東京都中央区	金沢第二支店	石川県金沢市
札幌支店	北海道札幌市北区	静岡支店	静岡県静岡市葵区
釧路営業所	北海道釧路市	名古屋第一支店	愛知県名古屋市中区
函館営業所	北海道函館市	名古屋第二支店	愛知県名古屋市中区
青森支店	青森県青森市	大阪第一支店	大阪府吹田市
秋田支店	秋田県秋田市	大阪第二支店	大阪府吹田市
盛岡支店	岩手県盛岡市	神戸支店	兵庫県神戸市中央区
仙台支店	宮城県仙台市青葉区	岡山支店	岡山県岡山市北区
郡山支店	福島県郡山市	広島支店	広島県広島市中区
千葉支店	千葉県千葉市中央区	高松支店	香川県高松市
さいたま支店	埼玉県さいたま市大宮区	松山支店	愛媛県松山市
相模原支店	神奈川県相模原市中央区	福岡支店	福岡県福岡市博多区
新潟支店	新潟県新潟市中央区	南九州支店	熊本県熊本市中央区
松本支店	長野県松本市	沖縄支店	沖縄県那覇市

(注) 神戸支店は2025年12月1日に開設いたしました。

② 子会社

株式会社エランサービス	本社(長野県松本市) 松本村井事業所(長野県松本市) 盛岡支店(岩手県盛岡市) 相模原支店(神奈川県相模原市中央区) 広島支店(広島県広島市中区)
株式会社琉球エラン	本社(沖縄県那覇市)
株式会社エランクルール	本社(長野県松本市) 名古屋オフィス(愛知県名古屋市中区)
株式会社エラン・ロジスティクス	本社(神奈川県相模原市中央区) 松本物流センター(長野県松本市) 関西物流センター(大阪府枚方市) 関西物流 阪神TC(兵庫県尼崎市)
GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY	ベトナム社会主義共和国(ホーチミン市)
T M C V I E T N A M T R A D I N G A N D S E R V I C E J O I N T S T O C K C O M P A N Y	ベトナム社会主義共和国(ハノイ市)

(7) **従業員の状況**（2025年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

974名（524名）（前期末比298名増（50名増））

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）は、（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは介護医療関連事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載はしていません。
3. 前連結会計年度に比べ従業員数及び臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）が増加した主な理由は、TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANYの連結子会社化、業容拡大による新卒及び臨時雇用者採用による増員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
310名（109名）	7名増（25名増）	35.0歳	4.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）は、（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度に比べ従業員数及び臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）が増加した主な理由は、業容拡大による新卒及び臨時雇用者採用による増員であります。

(8) **主要な借入先の状況**（2025年12月31日現在）

主要な借入先はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 192,000,000株
- ② 発行済株式の総数 60,600,000株
- ③ 株主数 11,115名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
エムスリー株式会社	33,329,490株	55.00%
櫻井英治	2,721,100株	4.49%
中島信弘	2,422,600株	4.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,276,100株	3.76%
株式会社SAKURAコーポレーション	1,841,000株	3.04%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,517,300株	2.50%
株式会社UH5	932,500株	1.54%
光通信KK投資事業有限責任組合	913,200株	1.51%
MSIP CLIENT SECURITIES	881,800株	1.46%
株式会社N-Style	827,400株	1.37%

(注) 持株比率は自己株式 (1,003株) を控除して計算しております。なお、自己株式 (1,003株) には、株式給付信託 (BBT及びJ-ESOP) が保有する当社株式 (115,728株) は含めておりません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役の状況（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	峯崎友宏	社長執行役員CEO
取締役	石塚明	執行役員CSO 経営戦略本部長 株式会社エランクルール代表取締役社長 クラシコ株式会社社外取締役
取締役	上條陽一	執行役員CFO 管理本部長 株式会社琉球エラン取締役 株式会社エランクルール取締役 株式会社エラン・ロジスティクス取締役 GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY 取締役 TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY 取締役
取締役	松本友紀子	エムスリー株式会社業務執行役員 エムスリーキャリア株式会社取締役
取締役	江守直美	
取締役 (常勤監査等委員)	江山弘	株式会社エランサービス監査役 株式会社琉球エラン監査役 株式会社エランクルール監査役 株式会社エラン・ロジスティクス監査役 GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY 監査役 TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY 監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	大場 啓 史	エムスリー株式会社執行役員 エムスリーキャリア株式会社監査役 エムスリーテクノロジーズ株式会社監査役 健康サポート株式会社代表取締役 株式会社エムプラス取締役 株式会社サプリム監査役 株式会社イーウェル監査役 株式会社シーユーシー取締役
取締役 (監査等委員)	高木 伸 行	
取締役 (監査等委員)	愛川 直 秀	愛川法律事務所所長
取締役 (監査等委員)	齋藤 美 帆	株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 江守直美氏、取締役(監査等委員)高木伸行氏、取締役(監査等委員)愛川直秀氏及び取締役(監査等委員)齋藤美帆氏は社外取締役であります。
2. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、江山弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(常勤監査等委員)江山弘氏は、当社の上場以前から経理部門の基盤構築に尽力した経験や税理士法人において税務・会計関連の専門的な業務に従事した経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)大場啓史氏は、エムスリー株式会社の執行役員として長年にわたり財務・会計を含むコーポレート機能全般を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 江守直美氏、取締役(監査等委員)高木伸行氏、取締役(監査等委員)愛川直秀氏及び取締役(監査等委員)齋藤美帆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 執行役員(取締役兼務者を除く)の状況(2025年12月31日現在)

氏名	担当及び重要な兼職の状況
脇 坂 亮	執行役員CMO 営業本部長 株式会社エランクルール取締役

氏名			担当及び重要な兼職の状況
飯	塚	悠	執行役員 営業本部副本部長 株式会社琉球エラン代表取締役社長
狩	野	雄 祐	執行役員 運営管理本部長 GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY 監査役 TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY 監査役
清	水	貴 憲	執行役員 物流本部長 株式会社エラン・ロジスティクス代表取締役社長
鈴	木	宏 俊	執行役員 業務本部長 株式会社エランサービス代表取締役社長 株式会社エラン・ロジスティクス取締役
神	野	旬	執行役員 情報システム本部長
鉄	村	秀 哉	執行役員 グローバル事業推進本部長 GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY 代表取締役会長 TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY 代表取締役会長
原		秀 雄	執行役員 社長室長
佐	藤	俊 二	執行役員 事業開発本部長

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役松本友紀子氏、社外取締役江守直美氏及び監査等委員である各取締役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、当該保険期間中に株主や投資家、従業員またはその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役並びに執行役員であり、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背任行為、犯罪行為、詐欺的な行為または法令に違反することを認識しながら行った行為等に基づく被保険者自身の損害は、填補の対象としないこととしております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 役員報酬の種類・基本方針

当社の業務執行取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役以外の取締役をいいます。）の役員報酬は、役職に応じて設定される固定報酬（月額報酬）と業績に応じて変動する業績連動報酬（役員賞与）の形態で支給されます。また、業績連動報酬（役員賞与）は、金銭報酬と株式報酬の形態で支給されます。一方、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から、金銭報酬による固定報酬（月額報酬）のみが支給されます。

#### 2. 固定報酬（月額報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

取締役の固定報酬（月額報酬）の決定に際しては、その基準となる役職ごとにテーブルを定めております。金額水準については、外部の第三者機関の調査データなどを参考とし、取締役会の任意の諮問機関として設置している独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会における社外取締役の意見等を踏まえながら決定しております。

#### 3. 業績連動報酬（役員賞与）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

業務執行取締役に対する業績連動報酬（役員賞与）の個人別支給総額は、連結営業利益の達成割合並びに役割及び会社への貢献度を勘案して決定しております。連結営業利益を指標として採用した理由は、成長ステージにある当社の企業価値向上の貢献をよりの確に反映する指標であるとともに、客観的にも明確な指標であり、業績連動報酬の客観性・透明性を高めることが可能と判断しているためであります。業績連動報酬（役員賞与）は、金銭報酬と株

式報酬で構成されます。このうち、株式報酬については、各事業年度において、役位、貢献度、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが役員ごとに付与され、当該付与されたポイントに応じた金額が株式報酬額となります。一方、金銭報酬については、業績連動報酬（役員賞与）の個人別支給総額から、当該株式報酬額を控除した残額として支給されます。なお、株式報酬に係る付与ポイントは、中期経営計画の達成度に応じて変動し確定します。対象となる役員は、確定したポイントに応じて、原則として退任後に株式の給付を受けます。

4. 業績連動報酬（役員賞与）の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針  
固定報酬（月額報酬）と業績連動報酬（役員賞与）の支給割合については、適切な割合となるよう、指名・報酬委員会の答申内容を踏まえて、取締役会から一任を受けた代表取締役社長がその内容を決定いたします。
5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
業務執行取締役の役員報酬は、指名・報酬委員会の答申を経て、役割や会社への貢献度等を勘案して取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定いたします。なお、代表取締役社長は、業務執行取締役の個人別報酬額の決定について、指名・報酬委員会の決定した原案を尊重いたします。
6. 指名・報酬委員会の活動内容  
当社の指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る事項について審議し、その結果を取締役に報告する役割をもち、取締役会の下諮問機関として、その過半数を独立社外取締役が委員となって審議を実施しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	98,100千円 (6,000千円)	98,100千円 (6,000千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	6名 (1名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	33,300千円 (17,700千円)	33,300千円 (17,700千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	4名 (3名)
合 計 （うち社外取締役）	131,400千円 (23,700千円)	131,400千円 (23,700千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	10名 (4名)

- (注) 1. 取締役 松本友紀子氏及び取締役（監査等委員）大場啓史氏は無報酬であり、上記の報酬の対象となる役員に含まれていません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会において、年額460百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、5名（うち社外取締役1名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は、4名（うち社外取締役3名）です。
4. 業績連動報酬（役員賞与）は、金銭報酬と株式報酬の形態で支給されます。業績連動報酬（役員賞与）の金銭報酬部分は、固定報酬（月額報酬）と合わせて、上記の注2の株主総会決議の範囲内で適切に決定されております。また、業績連動報酬（役員賞与）の株式報酬部分については、2021年3月23日開催の第27回定時株主総会において決議いただいた、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」に係る、取締役に付与される1事業年度当たりの上限ポイント数120,000ポイントの範囲内で適切に決定されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、4名です。
5. 取締役の役員報酬は、取締役会から一任を受けた代表取締役社長 社長執行役員CEO 峯崎友宏が、指名・報酬委員会の審議を経て、各取締役の役割や会社への貢献度等を勘案して決定しております。取締役会が代表取締役社長に委任した理由は、各取締役の担当職務について評価を行うためには、当社全体の状況及び各取締役の業務執行状況を掌握している必要があり、代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）愛川直秀氏は、愛川法律事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）齋藤美帆氏は、株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役及び東邦ホールディングス株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 江 守 直 美	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。</p> <p>長年にわたる医療現場での経験を基に、看護や医療の観点から当社事業に寄与する助言指導を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 高 木 伸 行	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。</p> <p>社外での豊富で幅広い経験や株式を含めた金融に関する専門知識を活かして意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査の方法その他監査等委員である取締役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 愛 川 直 秀	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査の方法その他監査等委員である取締役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 齋 藤 美 帆	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち、就任以降開催された14回のすべてに、また監査等委員会12回のうち、就任以降開催された10回すべてに出席いたしました。</p> <p>社外での豊富で幅広い経験や株式を含めた金融に関する専門知識を活かして意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査の方法その他監査等委員である取締役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。</p>

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、内部留保の状況、各事業年度における利益水準、次期以降の業績及び資金需要に関する見通し等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金の使途につきましては、営業拠点網の拡充のための設備投資資金、請求関連業務・購買関連業務・物流業務のシステム化に関する投資資金、新規事業開発資金等に充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めてまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,535,104</b>
現金及び預金	6,845,410
売掛金及び契約資産	7,026,614
商品	1,862,354
貯蔵品	1,103,765
未収入金	2,293,478
その他	285,899
貸倒引当金	△882,418
<b>固定資産</b>	<b>7,760,344</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,398,387</b>
建物及び構築物	618,518
機械装置及び運搬具	439,461
土地	269,200
その他	71,207
<b>無形固定資産</b>	<b>1,897,714</b>
ソフトウェア	71,676
のれん	1,266,168
その他	559,868
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,464,243</b>
関係会社株式	1,521,574
投資有価証券	1,160,538
長期貸付金	950,880
繰延税金資産	620,662
その他	292,549
貸倒引当金	△81,961
<b>資産合計</b>	<b>26,295,448</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>11,054,363</b>
買掛金	8,384,308
未払金	883,563
短期借入金	365,474
1年以内返済長期借入金	97,325
未払費用	87,853
未払法人税等	893,073
未払消費税等	203,120
その他	139,644
<b>固定負債</b>	<b>559,521</b>
長期借入金	365,827
株式給付引当金	44,585
役員株式給付引当金	27,443
その他	121,665
<b>負債合計</b>	<b>11,613,885</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>14,464,766</b>
資本金	573,496
資本剰余金	543,496
利益剰余金	13,510,874
自己株式	△163,100
その他の包括利益累計額	△21,488
その他有価証券評価差額金	△7,659
為替換算調整勘定	△13,829
<b>非支配株主持分</b>	<b>238,285</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,681,563</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>26,295,448</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		55,448,687
売上原価		43,574,467
売上総利益		11,874,219
販売費及び一般管理費		7,601,512
営業利益		4,272,707
営業外収益		
受取利息	30,510	
固定資産売却益	6,589	
助成金収入	8,595	
受取遅延損害金	13,294	
経営指導料	4,200	
為替差益	19,510	
その他	35,234	117,935
営業外費用		
支払利息	59,011	
固定資産除却損	3,462	
貸倒引当金繰入額	49,112	
投資事業組合運用損	45,325	
持分法による投資損失	48,826	205,739
経常利益		4,184,902
税金等調整前当期純利益		4,184,902
法人税、住民税及び事業税	1,458,907	
法人税等調整額	△103,787	1,355,120
当期純利益		2,829,782
非支配株主に帰属する当期純利益		62,021
親会社株主に帰属する当期純利益		2,767,760

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,173,576</b>
現金及び預金	5,060,136
売掛金	6,597,977
商品	1,632,749
貯蔵品	1,116,335
未収入金	2,170,703
前払費用	77,612
その他	356,022
貸倒引当金	△837,960
<b>固定資産</b>	<b>7,359,347</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>518,258</b>
建物	173,949
構築物	2,152
車両運搬具	14,933
工具、器具及び備品	26,216
土地	269,200
リース資産	31,806
<b>無形固定資産</b>	<b>94,666</b>
ソフトウェア	71,676
その他	22,989
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,746,422</b>
投資有価証券	1,193,845
関係会社株式	3,919,796
長期貸付金	985,880
敷金	105,572
繰延税金資産	572,218
その他	51,071
貸倒引当金	△81,961
<b>資産合計</b>	<b>23,532,923</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>9,910,316</b>
買掛金	8,137,814
未払金	829,428
未払費用	51,612
未払法人税等	676,039
未払消費税等	104,440
リース債務	5,769
従業員預り金	32,965
その他	72,246
<b>固定負債</b>	<b>82,840</b>
リース債務	29,284
株式給付引当金	26,113
役員株式給付引当金	27,443
<b>負債合計</b>	<b>9,993,157</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,547,425</b>
<b>資本金</b>	<b>573,496</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>543,496</b>
資本準備金	543,496
<b>利益剰余金</b>	<b>12,593,533</b>
利益準備金	7,500
その他利益剰余金	12,586,033
別途積立金	12,500
繰越利益剰余金	12,573,533
<b>自己株式</b>	<b>△163,100</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△7,659</b>
その他有価証券評価差額金	△7,659
<b>純資産合計</b>	<b>13,539,766</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>23,532,923</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		52,984,906
売上原価		42,148,128
売上総利益		10,836,778
販売費及び一般管理費		7,832,339
営業利益		3,004,439
営業外収益		
受取利息	31,728	
受取配当金	87,001	
受取家賃	4,936	
助成金収入	2,063	
固定資産売却益	6,589	
経営指導料	57,693	
受取出向料	88,238	
業務受託収入	87,528	
為替差益	19,510	
その他	72,546	457,836
営業外費用		
固定資産除却損	3,127	
貸倒引当金繰入額	50,231	
投資事業組合運用損	45,325	98,684
経常利益		3,363,591
税引前当期純利益		3,363,591
法人税、住民税及び事業税	1,097,595	
法人税等調整額	△88,064	1,009,530
当期純利益		2,354,061

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社エラン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村彰夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎肇

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エランの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社エラン  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村彰夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎肇

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エランの2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

株式会社エラン 監査等委員会

議長 監査等委員 愛川直秀

監査等委員 高木伸行

監査等委員 大場啓史

監査等委員 齋藤美帆

常勤監査等委員 江山弘

(注) 1. 監査等委員 愛川直秀、高木伸行及び齋藤美帆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

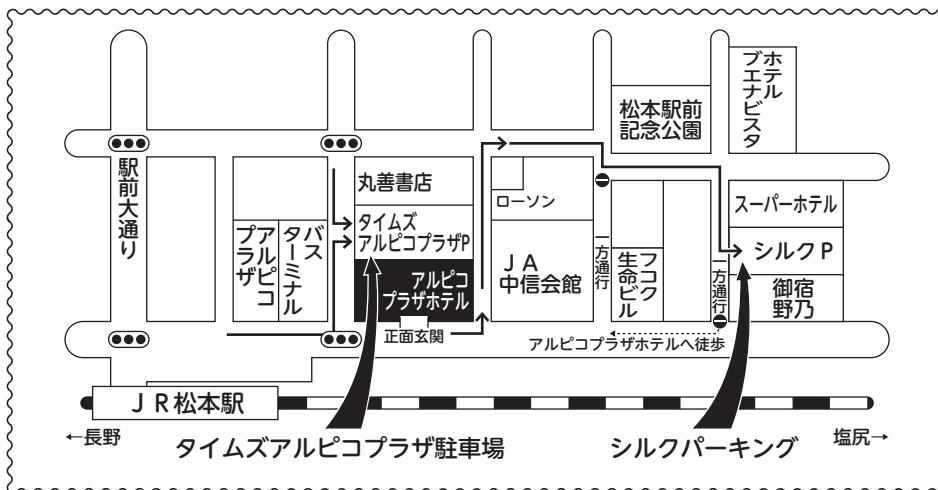
2. 監査等委員は、電子署名をしております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場

長野県松本市深志1-3-21  
アルピコプラザホテル 3階「ミヤビエ」  
Tel.0263-36-5055



### ◆駐車場のご案内

お車でお越しの際には、以下のホテル提携駐車場を、ご利用いただけます。

タイムズアルピコプラザ駐車場

シルクパーキング

※ホテル提携駐車場をご利用の折には、お帰りの際に「駐車券」と株主総会受付にてお渡しする「ご利用券」を、ホテルフロントへご提示ください。

交通

J R 松本駅東口より 徒歩3分  
長野自動車道松本 I.C.より 車約15分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。